

傍聴にあたっての注意事項

- 1 傍聴者は、傍聴受付の手続をお願いします。
- 2 プレゼンテーションの資料は配付いたしません。
- 3 審査の公平性、公正性を期するため、企業名等は非公開で審査を行います。
- 4 公開によるプレゼンテーション及びヒアリング審査は、受託事業者を選定する審査の一部です。審査の妨げになるような行為はご遠慮ください。
- 5 審査中の入退場を原則として禁止します。
- 6 選定委員会の委員以外は、発表者への質問はできません。
- 7 会場内では静粛にし、声援、拍手その他の方法により賛否を表明しないでください。
- 8 技術提案の内容に著作権があることをご理解いただき、写真撮影、録音及び録画はご遠慮ください。
- 9 会場内での携帯電話等の通信機器の使用を禁止します。電源を切るかマナーモードに設定してください。
- 10 会場内での喫煙・飲食は禁止します。
- 11 プレゼンテーション及びヒアリング審査参加者又はその関係者等は、他の参加者の審査を傍聴することはできません。傍聴が判明した場合、減点や失格になる場合がありますので、十分にご注意ください。
- 12 審査記録として、事務局担当者により写真の撮影や録音等の記録をとらせていただきますので、予めご了承ください。

審査の妨げや他の傍聴者のご迷惑になる等の行為と判断した場合は、注意又は退場などの措置をとらせていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。